

平成 20 年 4 月 8 日
日本原子力技術協会
理事長 藤江 孝夫

JEAC4804-2008 に基づく原子力発電所運転責任者判定業務の実施及び
シミュレータ訓練施設の募集について

1 原子力発電所運転責任者判定業務の実施

日本原子力技術協会は、原子力発電所運転責任者に係る基準、判定方法及び判定機関に対する要求事項を定めた「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」(JEAC4804-2008*) に基づき、本年 11 月(予定)より原子力発電所運転責任者の判定業務を実施します。

業務の実施にあたり、原子力に関する学識経験者や原子力発電所運転員の教育・訓練専門家等で構成する運転責任者運営委員会による確認を受けるとともに、原子力分野以外の専門家の委員で構成する運転責任者諮問委員会での外部監査的な確認を受けます。

2 シミュレータ訓練施設の募集

運転責任者判定業務の実施に先立ち、別紙のとおりシミュレータ訓練施設を募集し JEAC4804-2008 に基づいた審査の上、認定します。

以 上

* JEAC4804-2008 : 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程 (日本電気協会)

◇判定機関に対する主な要求事項

- ・判定業務の実施にあたり、原子炉設置者との関係において、独立性、公平性並びに公正性を保てるような組織、体制を整えること。
- ・運転責任者諮問委員会を設置すること。また、運転責任者諮問委員会は、運転責任者判定の運営に直接関与しない外部の者から構成され、かつ、特定の機関、団体、業界等に偏りがないようにしなければならない。 等

平成 20 年 4 月 8 日
日本原子力技術協会

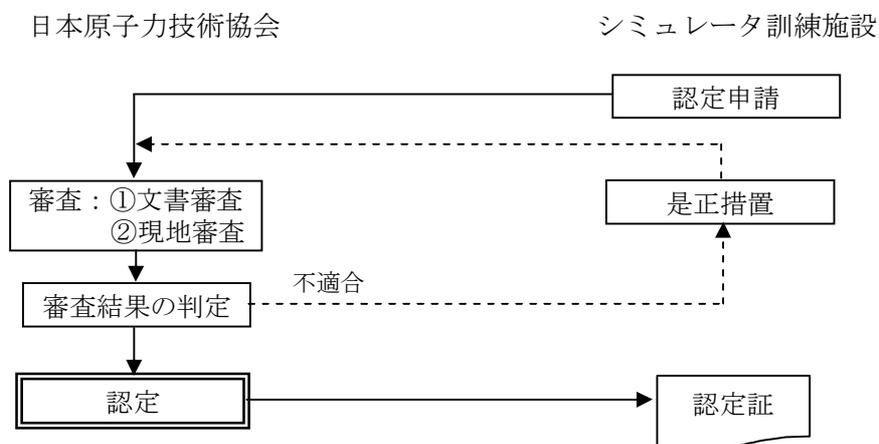
原子力発電所運転責任者の判定に係る
シミュレータ訓練施設の募集（第一次）について

日本原子力技術協会は原子力発電所運転責任者の判定機関として、**JEAC4804-2008**（原子力発電所運転責任者の判定に係る規程）に規定する「運転実技試験」及び「上級運転員に対する教育・訓練」を実施するシミュレータ訓練施設を下記のとおり募集し審査の上、認定します。

記

- 1 第一次募集期間 平成 20 年 4 月 8 日（火）～4 月 21 日（月）必着
- 2 認定基準 別紙－1 のとおり
- 3 認定申請書 別紙－2 のとおり
- 4 問合せ先・認定申請書提出先
有限責任中間法人 日本原子力技術協会 技術基盤部 技量認証G
〒108-0014 東京都港区芝 4-2-3 NOF 芝ビル 7 階
TEL : 03-5440-3605 FAX : 03-5440-3608
受付時間 : 9:30～17:00（12:00～13:00 を除く） 月～金（祝祭日を除く）
尚、第二次募集については決定次第公表いたします。

参考 審査・認定の流れ



平成 20 年 4 月 8 日
日本原子力技術協会
技術基盤部

シミュレータ訓練施設認定基準

- 1 適用範囲 本基準は、日本原子力技術協会（以下、「協会」と言う。）が実施する原子力発電所運転責任者判定業務における運転実技試験及び上級運転員に対する教育・訓練（以下、「実技試験及び上級訓練」と言う。）を実施するシミュレータ訓練施設に対する認定に適用する。
- 2 引用規格 次に掲げる規格は、引用された範囲内でこの認定基準の一部とみなす。
 - (1)JEAC4804-2008 「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」附属書B、附属書E
 - (2)JEAG4802-2002 「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」 6. シミュレータの仕様
 - (3)JISQ17024:2004 「適合性評価－要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項」
 - (4)JISQ9001:2000 「品質マネジメントシステム－要求事項」
- 3 認定基準 協会は、シミュレータ訓練施設が実技試験及び上級訓練を行う能力を有することを、財務状況、品質マニュアル、実技試験及び上級訓練に適用するマニュアル類並びに実技試験及び上級訓練に適用するシミュレータについて確認の上認定する。認定の基準は、協会の調達先認定に関する財務状況の基準、JEAC4804 のシミュレータ訓練施設に対する要求事項、JEAG4802 に定めるフルスケープシミュレータの仕様、並びに JISQ9001 及び JISQ17024 の内、実技試験及び上級訓練修了試験に適用する要求事項とする。
- 4 認定の実施 技術基盤部長は、「原子力発電所運転責任者 シミュレータ訓練施設認定手順書」に基づき数名の要員からなる審査チームを構成する。審査チームは文書審査及び現地審査を実施し、認定審査報告書を作成する。技術基盤部長は、認定審査報告書について運転責任者運営委員会の確認を受けた上で、認定を行う。

なお、審査チームは、原子力発電所の運転業務経験を有する者等で構成する。認定結果の通知は、原則として文書審査を開始してから 2 ヶ月以内とする。
- 4.1 初回審査 初回審査は文書審査及び現地審査とする。現地審査に当たっては、認定申請書を提出したシミュレータ訓練施設と日程を調整の上、決定する。
 - 4.1.1 文書審査 シミュレータ訓練施設から提出された認定申請書に記載の文書及び記録が、3 項の基準に適合していることを審査する。なお、JISQ9001 認証を取得しているシミュレータ訓練施設については、運転実技試験及び上級運転員に対する教育・訓練が品質マニュアルの適用範囲内であること、及び JISQ9001 認証を維持していることの確認により、3 項の内 JISQ9001 に関する適合性を審査する。
 - 4.1.2 現地審査 実技試験及び上級訓練に適用するシミュレータが 3 項の基準に適合していること、並びにシミュレータ訓練施設で実施される実技試験及び上級訓練が 3 項の基準に適合していることを、抜き取りで審査する。

- 4.2 サーベイランス審査 協会は、認定したシミュレータ訓練施設のサーベイランス審査を初回認定日から13ヶ月を越えない期間内に実施することとし、以後再認定までの間、同様の期間ごとに実施する。複数のシミュレータを保有するシミュレータ訓練施設については、全シミュレータの中から1機を抜き取り審査する。サーベイランス審査は、文書審査及び運転実技試験への立会により実施する。なお、JISQ9001 認証を取得しているシミュレータ訓練施設に対するサーベイランス審査は、JISQ9001 認証を維持していることの確認、並びに運転実技試験又は上級運転員の教育・訓練の修了試験に立ち会うことにより行う。
- 4.3 更新審査 初回認定日から4回目のサーベイランス審査後、初回認定日から通算して5年を越える前に更新審査を実施する。審査の内容は初回審査と同じとする。
- 5 合否判定基準 技術基盤部長は、審査チームから報告された内容が以下の条件を満足する場合に、審査結果を合格とし、シミュレータ訓練施設を認定する。それ以外を不合格とし、シミュレータ訓練施設の認定を行わない。
- 5.1 初回審査 以下の全てを満足すること
- (1)文書審査の結果が3項の基準に全て適合していること。
 - (2)現地審査の結果が3項の基準に全て適合していること。
- 5.2 サーベイランス審査 以下のいずれかを満足すること。
- (1) JISQ9001 認証を取得していないシミュレータ訓練施設は、以下の a)及び b)を満足すること。
 - a)文書審査の結果が3項の基準に全て適合していること。
 - b)運転実技試験が3項の基準に全て適合して実施されていること。
 - (2) JISQ9001 認証を取得しているシミュレータ訓練施設は、以下の a)及び b)を満足すること。
 - a)JISQ9001 の認証が維持されていること。
 - b)運転実技試験又は上級運転員の教育・訓練の修了試験が3項の基準に全て適合して実施されていること。
- 5.3 更新審査 以下の全てを満足すること
- (1)文書審査の結果が3項の基準に全て適合していること。
 - (2)現地審査の結果が3項の基準に全て適合していること。
- 6 制定及び改廃 この基準の制定及び改廃は、運転責任者運営委員会の確認を得た上で、技術基盤部長が行う。

以 上

平成 年 月 日

有限責任中間法人 日本原子力技術協会
技術基盤部長 殿

申請者

印

シミュレータ訓練施設の認定申請書

下記のとおりシミュレータ訓練施設について認定を受けたいので申請します。

記

1. 現地審査実施希望日 平成 年 月 日～平成 年 月 日

2. シミュレータ設置場所
(〒 -)

3. シミュレータ訓練施設名称 (事業者名)

4. 認定申請シミュレータ

No	認定申請を行う シミュレータ名	認定申請を行う項目(該当箇所に○をつける)			申請理由*2
		シミュレータ機能	運転責任者実技試験 実施要領*1	上級運転員に対する教 育・訓練実施要領*1	
1					
2					
3					
4					
5					

*1 JISQ17024 及び JISQ9001 に係る適合性確認を含む。

*2 申請理由 (該当する番号をつける)

1. 新規申請 2. シミュレータ新設 3. シミュレータ設備改造 4. 実施要領変更

5. 立会希望シミュレータ名

6. 連絡先 (正)所属・役職名 _____ 氏名 _____
TEL _____ FAX _____
e-mail _____
(副)所属・役職名 _____ 氏名 _____
TEL _____ FAX _____
e-mail _____

7. 添付書類

- (1)会社概要表
- (2)会社概要関係資料
- (3)事業報告書（決算諸表含む）
- (4)品質マニュアル
- (5)シミュレータ仕様

以 上